

平成24年度第1回エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成24年12月5日(水)15:00~17:00

場所：栃木県庁本館15階農政部会議室4

1 副会長の選任について

宇都宮大学農学部教授 関本均氏が、委員の互選により選出された。

2 議事

(1) エコ農業とちぎ推進方針の考え方について

ア 平成23年度会議結果及び委員からの提案を踏まえ、事務局から以下の内容を提案した。

- (ア) 県民全体ではぐくむ“エコ農業とちぎ”となるよう、県内すべての農業者を対象に「エコ」な取組を意識、理解してもらうことからスタートする。
- (イ) 「地球温暖化防止」「生物多様性向上」「環境負荷の低減」「安全・安心」の4分類の活動を盛り込んだエコ農業の手引書(カタログ)を作成し、配布する。
- (イ) 農業者は4つの分類から各種エコ農業の取組を1つ以上選択し実践することを「宣言」する。
- (ウ) 「宣言」をした農業者に事務局は「宣言確認書」を発行し、農場や家内に貼ってもらう。
- (エ) 農業者には、年1回程度アンケート調査等を実施し、実践状況等を確認する。
- (オ) 消費者等がエコ農業者を応援する「サポーター制度」を設けるよう検討する。
- (カ) エコ農業取組のポイント化とマークについては、技術的に可能になった段階で検討する。
- (キ) エコ農業を宣言した農業者等により生産された農産物や加工品のPR方法を検討する。

イ 事務局案に対する委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- (ア) 「宣言」と「確認」の手法は、昨年度から検討してきたISO26000の考え方に合致している。できる範囲で農業者自ら宣言し、それに対して県民全体で応援していくというのを全面に出した方が良い。他県にないオリジナルな取組になると思う。
- (イ) 従来からやってくる取組がきちんと評価され、一定のレベルに達したらステップアップできるような方法が進めば農業者側の感心も高くなるのではないか。
- (ウ) ごく一部の農業者が対象となる制度では認知度も低く広がっていない。みんなが取り組みやすい制度で、生産部会などの組織で取り組んでもらえれば、販売に結び付けられる。
- (エ) 「安心・安全」に「信頼」を加えたほうが良いと思う。
- (オ) サポーター制度を充実させて、県民にとどまらず、日本国内外の方々にもサポートしてもらってはどうか。
- (カ) エコ農業を子供たちの学習の中に取り入れてもらうことで、周辺の大人たちへの波及効果があるので、検討してはどうか。
- (キ) 「宣言」に加え、「表彰制度」も検討してみてもどうか。

(2) エコ農業マニュアルの作成について

ア 委員からの提案を踏まえ、事務局から以下の内容を提案した。

- (ア) エコ農業に興味を持ってもらうため、農業者向けマニュアルは、通販カタログのように写真と簡単な説明(実施時期、実施方法、留意点等)を載せたシンプルなものとする。
- (イ) 農業者が取組項目を選びやすくするため、項目はできるだけ具体的に細かく設定する。
- (ウ) 「取り組みやすさ」「導入コスト」をマーク表示できるか検討する。
- (エ) どんな効果が期待できるかをイメージしやすくするため、生物多様性の取組などにより効果が期待できる代表的な生き物等のイラストを入れる。

イ 事務局案に対する委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

- (ア) 農業者の使命感だけではなく、「やりがい」を考えたとき消費者からの声が届いた方が良い。消費者目線が何か入ったマニュアルにしてはどうか。
- (イ) 取組レベルのポイント化は、具体的な数字を農業者なり消費者に示すということで非常に具体的な説得力があると思う。

3 その他

平成24年度第2回会議について、平成25年2月4日に開催することとした。